



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次 (*については県法規集掲載事項)

○ 告示

- 1539 大規模小売店舗の変更の届出 (商工振興課)
- 1540 平成17年度CALS/EC第3号和歌山県土木工事事務管理システム修正委託業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (技術調査課)

○ 選挙管理委員会告示

- *115 平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号(不在者投票管理者となる病院等の指定)の一部改正

○ 公告

- 入札公告 (技術調査課)
- 開発行為の工事の完了 (都市政策課)

告 示

和歌山県告示第1539号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出があったので、法第6条第3項の規定により公告する。
法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、「(1)氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の

(変更前)

小売業者		住 所
氏名(名称)	代表者(法人の場合)	
株式会社ドラッグストアキリン	代表取締役 斉藤健一	和歌山県御坊市藤田町吉田537番地の1

(変更後)

小売業者		住 所
氏名(名称)	代表者(法人の場合)	
株式会社ドラッグストアキリン	代表取締役 斉藤健一	和歌山県御坊市藤田町吉田537番地の1
株式会社プラス	代表取締役 野田正史	和歌山県田辺市宝来町17番12号

- 4 変更の年月日
平成17年11月3日
- 5 変更の理由
店舗入居のため
- 6 届出年月日
平成17年11月22日
- 7 届出等の縦覧場所
和歌山県商工労働部商工政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

氏名(2)連絡先の電話番号(3)大規模小売店舗の名称(4)この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺的生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見」を記載した意見書を、本日から4月以内に和歌山県商工労働部商工政策局商工振興課に到着するように提出すること。

なお、提出された意見は法第8条第3項の規定により公告し、縦覧に供する。

平成17年12月6日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパードラッグキリン御坊店
和歌山県御坊市湯川町財部字東新田1053-1、1054-1、1055
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社ドラッグストアキリン 代表取締役 斉藤健一
和歌山県御坊市藤田町吉田537番地の1
- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- 日高振興局県民行政部地域行政課(和歌山県御坊市湯川町財部651)
- 御坊市産業建設部商工振興課(和歌山県御坊市藪350番地)
- 8 届出等の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成17年12月6日から平成18年4月6日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1540号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成17年度CALS/EC第3号和歌山県土木工事事務管理システム修正委託業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成17年12月6日

和歌山県知事 木村良樹

1 調達役務

平成17年度CALS/EC第3号和歌山県土木工事事務管理システム修正委託業務

2 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 情報システムの契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成16年和歌山県告示第1369号。以下「要綱」という。)第9条に規定する競争入札参加資格審査結果通知書の写し(入札参加資格があると記されたもの)

ウ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

エ 和歌山県土木工事事務管理システム修正委託業務仕様書(以下「仕様書」という。)に対する提案書

オ 担当技術者経歴書

(2) (1)のア及びウからオまでに掲げる申請書類の用紙と質問書については、県で定めるものとし、平成17年12月6日(火)から平成17年12月12日(月)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く、毎日午前10時から午後4時までの間(正午から午後1時までの間を除く。)に、4に掲げる場所で配布を行う。

(3) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は平成17年12月6日(火)から平成17年12月12日(月)までの間(休日を除く。)に和歌山県県土整備部県土整備政策局技術調査課に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

3 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成17年12月6日(火)から平成17年12月12日(月)までの間(休日を除く。)の午前10時から午後4時までの間(正午から午後1時までの間を除く。)に4に掲げる場所で受け付ける。

4 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県県土整備部県土整備政策局技術調査課

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-3081

ファクシミリ番号 073-428-1810

5 申請書類に使用する言語

申請書類に使用する言語は、日本語とする。

6 入札参加者の資格

この一般競争入札に参加することができる者は、資格審査申請の時点から落札決定の日までの間において、次の要件を満たしている者とする。

(1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者ではないこと。

(3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。

(4) 要綱に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加者資格名簿の登録区分「システム分析・開発」に登録されている者であること。

ただし、登録されていない者にあつては、要綱第6条第2項に従い、4に定める資格審査申請書類の受付期限までに登録されている者であること。

(5) 次の資格又は認定等のいずれかを有する担当技術者が、少なくとも1名属していること。

なお、当該資格等については担当技術者経歴書に記載し、これを証する書類を添付すること。

ア 技術士法(昭和58年法律第25号)に基づく技術士であつて情報工学部門の資格を有する者

イ 経済産業大臣から次の情報処理試験合格認定を受けている者

(ア) システム監査技術者

(イ) 特種情報処理技術者

(ウ) プロジェクトマネージャ

(エ) アプリケーションエンジニア

(オ) ネットワークスペシャリスト

(カ) テクニカルエンジニア(ネットワーク、データベース又はシステム管理)

ウ 財団法人日本情報処理開発協会が行う情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)審査員登録において主任審査員の登録を受けている者

7 資格審査の留意事項等

資格審査は、別冊「和歌山県土木工事事務管理システム修正委託業務に係る競争入札参加資格審査申請説明書」により申請され受理した申請書類に基づき、その内容を審査することにより行うこととし、必要に応じてヒアリング等

を行うことがあるので留意すること。

なお、ヒアリングを行う場合は、申請者あてに別途その旨通知する。

8 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、平成17年度CALS/EC第3号和歌山県土木工事事務管理システム修正委託業務における競争入札参加資格結果通知書により平成17年12月15日(木)までに通知する。

9 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求められることができる。

(2) (1)の説明は、平成17年12月21日(水)までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。

(4) 説明に対する回答については、平成17年12月26日(月)までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、4に掲げる場所とする。

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第115号

平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号(不在者投票管理者となる病院等の指定)の一部を次のように改正する。

平成17年12月6日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

第2項の表中「那賀郡老人福祉施設組合立養護老人ホーム白水園」を「那賀老人福祉施設組合立養護老人ホーム白水園」に、「那賀郡老人福祉施設組合立特別養護老人ホーム白水園」を「那賀老人福祉施設組合立特別養護老人ホーム白水園」に改める。

公 告

入札公告

平成17年度CALS/EC第3号和歌山県土木工事事務管理システム修正委託業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成17年12月6日

和歌山県知事 木村良樹

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度及び事業番号

平成17年度CALS/EC第3号

(2) 調達役務の名称及び数量

和歌山県土木工事事務管理システム修正委託業務 一式

(3) 調達役務の仕様等

入札説明書による。

(4) 業務履行場所

和歌山県庁ほか和歌山県県土整備部県土整備政策局技術調査課が指定する場所

(5) 履行期間

契約の日から平成18年3月31日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成17年和歌山県告示第1540号に規定する委託業務に係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県県土整備部県土整備政策局技術調査課

(2) 日時

平成17年12月6日(火)から平成17年12月12日(月)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く、毎日午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までの間を除く。)

4 入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 日時

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書に対して質問のある者は、平成17年12月6日(火)から平成17年12月12日(月)までの間(休日を除く。)に和歌山県県土整備部県土整備政策局技術調査課に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

5 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館405会議室

イ 入札日時

平成17年12月27日(火)午前11時から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) 前項の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の平成17年度CALS/EC第3号和歌山県土木工事事務管理システム修正委託業務における競争入札参加資格結果通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵送による入札書の提出を行う者は、書留郵便により競争入札の参加資格があることを確認された旨の平成17年度CALS/EC第3号和歌山県土木工事事務管理システム修正委託業務における競争入札参加資格結果通知書の写しを同封の上、平成17年12月27日(火)午前9時30分までに和歌山県県土整備部県土整備政策局技術調査課へ必着するように行わなければならない。

6 入札方法

(1) 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる契約金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

8 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、落札価格の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定に定めるところによる。

9 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

10 入札執行方法の細目

(1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するのとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県県土整備部県土整備政策局技術調査課の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県県土整備部県土整備政策局技術調査課の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

(6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

11 契約書の要否

要

12 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

13 その他

(1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県県土整備部県土整備政策局技術調査課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-3081

ファクシミリ番号 073-428-1810

(2) この入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成17年12月6日

和歌山県知事 木村良樹

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	御坊市野口字西新田1029-1、1027-4、1030-1、1042-1、1028-1、1031-1、1043-1、1043-4、1041-1、1044-1、1045-1、1052-3、1058-4、1040-2、1040-4、1055-1 御坊市野口字狐穴1072-1、1073-1
許可を受けた者の住所及び氏名	東京都荒川区西日暮里2-27-5 株式会社ダイナム 代表取締役 佐藤公平